

令和2年3月23日

在学生の皆さん

東邦大学長

## 令和2年度春学期の授業開始時期等の変更について

本学では、国内外における新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、3月15日に予定していた令和元年度の合同卒業式、4月3日（金）に予定していた令和2年度の合同入学式を中止しているところです。在学生に対しては、感染拡大を受けて「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について」等で注意喚起・対策を示し、臨地実習・臨床実習・海外研修・海外実習等の中断および中止等、さまざまな課外活動の中止および自粛等のお願いをしてきたところです。

この度、3月19日の新型コロナウイルス専門家会議並びに3月20日の政府が発表した方針を受け、4月初旬から予定していました授業計画を見直し、令和2年度春学期の開始時期を約2週間延期することといたしました。原則として、対面による一斉授業に関しては4月20日（月）を開始時期とします。ただし、臨地・臨床実習や卒業研究等、学部・研究科・授業科目毎に必要な応じて開始時期等が変更されます。また、これらに先立ちガイダンス、健康診断等を実施いたします。実施スケジュールは、学部・研究科によって異なりますので、必ず、学部・研究科からの通知を教育ポータル、Active Academy等で確認して対応するようお願いいたします。

在学生の皆さんが、学生生活・学修にできるだけ支障をきたさないように、感染予防および感染拡大予防の観点から、大学としても様々な対応をとってまいります。皆さんにも、手洗い・手指消毒、不要不急の外出の自粛と人混みの回避などの感染予防に努めて頂きますようお願いいたします。なお、4月からの新学期に向けて、下記の①～③のいずれかに該当する場合は自宅待機をお願いします。ガイダンス・授業等に出席できない場合でも、学修上不利益が生じないよう十分な配慮をいたしますので、安心して連絡してください。詳細は「学生が37.5度以上の発熱をした場合の対応について（3月11日付）」、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について【第2報】（3月23日付）」で確認してください。

新型コロナウイルス感染症については日々状況が大きく変化しています。今回お知らせしている内容についても今後、変更の可能性がありますので、教育ポータル、Active Academy等を定期的に確認して下さい。

### 出席停止（自宅待機）となる場合

- ① 37.5度以上の発熱を伴う風邪の症状がある場合
- ② 渡航先の国・地域を問わず、海外から帰国して2週間以内の場合
- ③ 国内にあっても感染者及び感染が疑われる方と接触があって2週間以内の場合

健康推進センターに速やかに電話連絡して下さい。

大森地区： 03-5763-6508

習志野地区： 047-472-9388